

## 駒ヶ根市ボランティア連絡協議会

# ポツチャ交流会



3月17日、各団体の横のつながりを深める目的でポツチャを通じて交流会を開催しました。60名の参加があり、とても賑やかに熱戦が繰り広げられました。初めてポツチャをやる方もいましたが、上手な人の投げ方を研究し、自分のものにした方、欲しい景品目指して頑張った方など、みなさん真剣に楽しみました。優勝は「駒ヶ根点字サークル」の皆さんでした。普段、それぞれの場で活動を行っている皆さんですが、ほかの団体の皆さんと楽しく繋がれた1日でした。

 「社協だより」の発行には共同募金の配分金が使われています

### 今号の話題

- ✿ 令和6年度社協の事業と予算
- ✿ 善意銀行
- ✿ 社協会費について
- ✿ なんでも伝言板
- ✿ 無料相談
- ✿ 北割2区荒井文化祭
- ✿ 福祉を考える企業の会
- ✿ 中能登町災害派遣報告

### 発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会 (ふれあいセンター)

駒ヶ根市梨の木2-25

<http://www.kmshakyo.org/>

TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



# 令和6年度 市社協の事業計画

**基本方針** 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって  
笑顔あふれる地域社会を

## 運営方針

- ・地域福祉と権利擁護事業を推進します。〔日常生活自立支援事業・成年後見事業・地域の担い手養成〕
- ・介護保険事業の推進〔通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業〕
- ・障がい者事業の推進〔障がい者就労支援事業・障がい者グループホーム事業〕
- ・効率的で時代の推移に適合した事業運営〔中長期の展望をもち、有効で効率的な資産活用〕



### 【地域福祉活動の推進】

- ①地区社会福祉協議会の活動支援、連携
- ②ふれあいのまちづくり事業の推進
- ③小地域ネットワークづくり支援
- ④いぎいぎサロンの充実と介護予防との連携
- ⑤ふれあい花壇をきっかけとした地域づくりの推進
- ⑥福祉関係団体、組織、企業等との提携、協働
- ⑦民生児童委員及び市民生児童委員協議会との連携
- ⑧地域福祉活動計画に基づいた業務の遂行

### 【福祉啓発及びボランティア活動の推進】

- ①広報紙「社協こまがね」の発行
- ②ボランティアグループ育成支援、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会への協力、ボランティア研究集会への参加
- ③第61回駒ヶ根市社会福祉大会の開催（2025年2月16日）
- ④市社協ホームページによる情報の提供と公開
- ⑤福祉を考える企業の会への協力
- ⑥ボランティアグループ育成支援
- ⑦災害時等におけるボランティアセンターの設置運営訓練

### 【高齢者福祉事業】

- ①生活援助員（生活管理指導員）派遣事業（受託事業）
- ②生活支援員派遣事業（受託事業）
- ③シルバーハウジング生活援助員派遣事業（受託事業）
- ④一人暮らし高齢者の集いの開催
- ⑤高齢者保健福祉施設ふれあいセンターの管理運営（指定者受託事業）

### 【介護保険事業】

- ①駒ヶ根市社協居宅介護事業所の運営
- ②ふれあい訪問介護事業所の運営
- ③デイサービスセンター大原こだま園（地域密着型小規模）の自主運営（一般・予防対応）
- ④デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営（一般・予防対応）やまびこ茶屋の開設
- ⑤上伊那圏域介護保険事業者連絡協議会による研修会の開催

### 【障がい者福祉及び障がい者自立支援事業】

- ①地域活動支援センターの運営
- ②障がい児居宅介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ③障がい者居宅介護事業（身体・知的・精神障がい者へのホームヘルパー派遣）
- ④重度障がい者訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑤障がい者同行援護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑥障がい者移動支援事業（身障者買い物支援等）
- ⑦障がい者基準該当生活介護事業（大原こだま園デイサービス実施）
- ⑧伊南桜木園の管理運営（指定管理者）
- ⑨たんぼぼの家の管理運営（指定管理者）
- ⑩障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の自主運営
- ⑪指定特定相談支援事業（障がい者・児相談支援事業）

### 【相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進】

- ①成年後見事業
- ②ふれあいよろず相談（常設）
- ③心配ごと相談、弁護士・司法書士無料相談の実施
- ④住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の実施
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥金銭管理、財産保全サービス
- ⑦生活福祉資金貸付事業
- ⑧善意銀行による配分金支援、激励事業
- ⑨共同募金配分金による支援、激励事業
- ⑩福祉有償運送サービス事業

### 【児童青少年の福祉・教育の推進】

- ①ハッピーママサポート事業（受託事業）
- ②福祉教育推進校指定事業、推進校連絡会開催
- ③特別支援学級教材教具の助成
- ④青少年ボランティア体験の支援
- ⑤ボランティアスクールの実施（市内各小学校）
- ⑥児童遊具、遊び場整備（砂の補充等共同募金補助事業）
- ⑦乳幼児の親を対象にしたサロン開催

主  
要  
事  
業

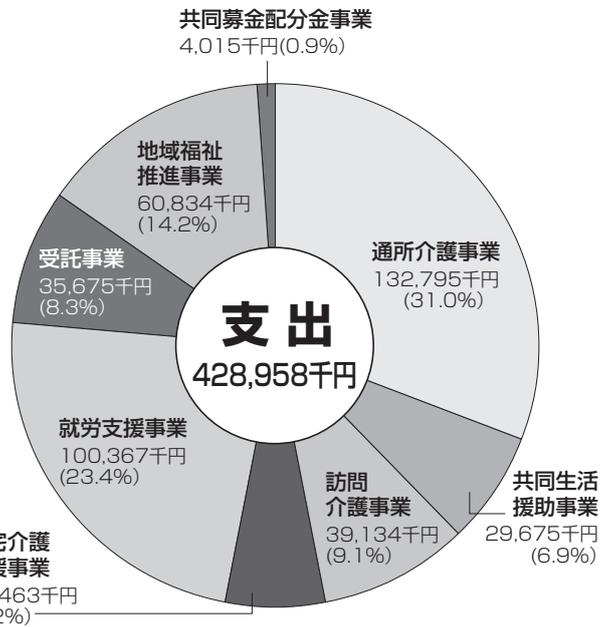
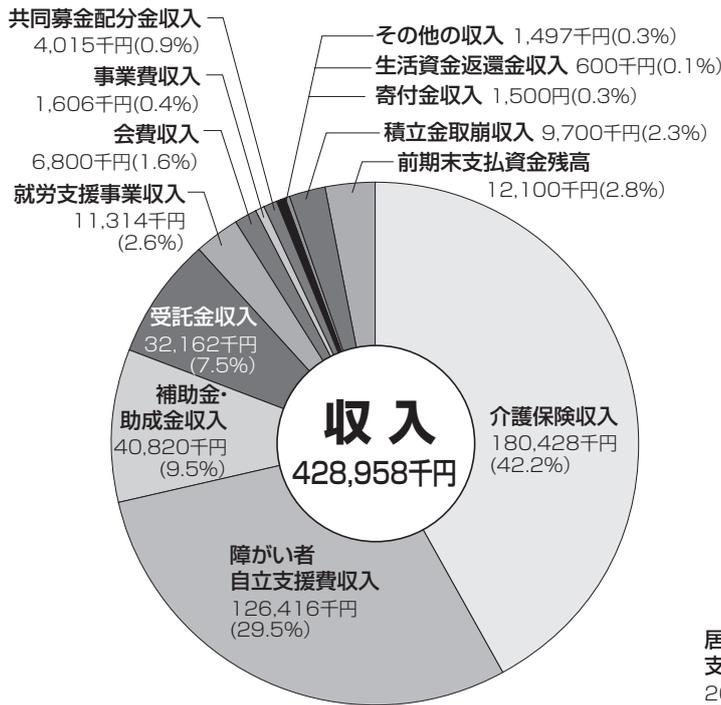


地域支え合いサポーターフォローアップ講座



夏休みわくわく体験 in Summer

# 令和6年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	180,428	42.2%
障がい者自立支援費収入	126,416	29.5%
補助金・助成金収入	40,820	9.5%
受託金収入	32,162	7.5%
就労支援事業収入	11,314	2.6%
会費収入	6,800	1.6%
事業費収入	1,606	0.4%
共同募金配分金収入	4,015	0.9%
その他の収入	1,497	0.3%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	1,500	0.3%
積立金取崩収入	9,700	2.3%
前期末支払資金残高	12,100	2.8%
<b>合計</b>	<b>428,958</b>	<b>100%</b>

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	132,795	31.0%
共同生活援助事業	29,675	6.9%
訪問介護事業	39,134	9.1%
居宅介護支援事業	26,463	6.2%
就労支援事業	100,367	23.4%
受託事業	35,675	8.3%
地域福祉推進事業	60,834	14.2%
共同募金配分金事業	4,015	0.9%
<b>合計</b>	<b>428,958</b>	<b>100%</b>

## 所属長紹介



会長  
有賀 秀樹



常務理事兼事務局長  
中村 竜一



事務局長兼総務課長兼  
介護保険施設課長兼  
障がい者グループホーム管理者  
堀越 晃滋



障がい福祉課長兼たんぽぽの家所長兼  
サービス管理責任者兼指定特定相談  
事業所たんぽぽ所長兼高砂園管理者  
北澤 仁



伊南桜木園所長  
中城 芳子



ふれあい  
訪問介護事業所所長  
岩崎 真理



デイサービスセンター  
大原こだま園所長  
羽生 かおり



デイサービスセンター  
竜東やまびこ園所長  
竹内 恵子



駒ヶ根市社協  
居宅介護支援事業所所長  
下平 靖恵



地域福祉振興課長兼  
権利擁護係長  
伊藤 陽子



地域福祉振興課  
地域福祉係長  
北澤 弘美



庶務係長  
倉田 夕希子

# 社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな資源となっています。本年度も社協会費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

その際、社協会費の主旨をご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として還元させていただきます。

令和5年度の社協会費の総額は

**6,978,500円**でした。

ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費 5,911,500円

特別会費 254,000円

法人会費 813,000円

## 【会費の種類】

一般会員 一□ **1,000円** (市内全世帯が対象)

特別会員 一□ **2,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる個人)

賛助法人会員 一□ **3,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる法人)

## Q&A 社協会費 !!

**Q** 「社協会費」ということだけど、社協会員になった覚えはないよ…

**A** 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な役割を担う団体として「社会福祉法」に位置づけられています。「お互いに支え合い安心して暮らせる地域」を住民側から作っていくことを推し進める役割をもつ、公的な団体（社会福祉法人）です。

「全ての人安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいていることは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

**Q** 「寄付」じゃなくて、「社協会費」と呼ぶのには意味があるの…

**A** 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、地域福祉の主体者である住民が会員として出し合うお金です。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すものであり、会費とは区別しています。

《連絡先》 駒ヶ根市社会福祉協議会 〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2-25 TEL 81-5900 FAX 81-5745

令和6年度

## 地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

社会福祉協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記の要項にて助成金の申し込みを募集します。

### 1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民による地域のつながりづくり、困りごと解決や健康づくりに取り組む活動

### 2. 助成金額

1件当たり上限3万円

(活動内容を審査し、当協議会の予算内で決定します)

### 3. 申し込み期限

令和6年5月31日(金)まで

### 4. 申し込み

申請用紙はふれあいセンター窓口にて配布、もしくは駒ヶ根市社協ホームページに掲載してあります。

担当:宮崎



# なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ  
TEL 81-5900

## 急募 登録ヘルパー募集しています

高齢者・障害のある方で在宅生活をされている方を支える仕事です。

住み慣れた地域・自宅で暮らせるよう支援するためにあなたの力を求めています。地域の方が少しでも長く住み慣れた自宅で過ごせるように少しでもお手伝いをしてみませんか？初めての方でも、大歓迎です。

《資格》 介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級) 介護福祉士等の資格をお持ちの方

### 《勤務時間》

- ① 7:00～9:00    ② 8:00～12:30
- ③ 13:00～15:00    ④ 14:00～17:00
- ⑤ 16:00～19:00

詳しくは気軽にヘルパーステーションへお問い合わせください。

### 《お問い合わせ》

駒ヶ根市社会福祉協議会 訪問介護ふれあい  
TEL 98-0873 担当 岩崎・中原



## 善意銀行報告

あたたかな真心、  
ありがとうございました。

(令和6年2月1日～3月31日)



氏名等	金額(円)・物品
二木茂男 様	100,000円
昭和33年度卒業三年十組「石垣会」様	50,975円
日本生命保険相互会社駒ヶ根営業部 様 子ども食堂指定寄付	30,000円
玉扇グローバルカーブス駒ヶ根店 様	食品
工藤恵治 様	タオル

JA上伊那伊南地区OG会 様	新聞紙ごみ袋 食品
明治安田生命駒ヶ根(営) 様	食品
久保田京子 様	食品
JA上伊那生活部会駒ヶ根支所 様	食品
駒ヶ根高原リゾートリンクス 様	食品

## ●令和6年度 無料相談●

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの？	予約はあるの？	どんなことが相談できるの？
<b>心配ごと相談</b> <b>【民生児童委員】</b> 相談場所：ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要（事前に 連絡頂ければ日程 調整します）	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。 このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、心配ごと解決に向けてお手伝いをしていきます。
<b>ふれあいよろず相談</b> <b>【社会福祉士等、権利擁護係の専門職員】</b> 相談場所：ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要（事前に 連絡頂ければ日程 調整します）	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話しにくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要に応じて、専門機関（弁護士、司法書士、行政、金融等）にお繋ぎします。
<b>弁護士無料相談</b> 相談場所：ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約（先着4名）	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル（夫婦、親子、親戚、近所など）等について、法律的なアドバイスを頂けます。
<b>司法書士無料相談</b> 相談場所：ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日) (※12月のみ第3木曜日)	要予約（先着6名）	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラブル（離婚、親子関係等）等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対応して頂けます。

## 北割2区 荒井文化祭



荒井いきいき交流センターにて4月1日より春祭りに先駆けて開催されました。

出展者は10名、約30点の作品が集まり、水墨画、アクリル画、刺繍、パッチワーク、絵手紙、手書き友禅、写真など、多くの力作が展示されました。

「ぎやらりーとーく&お茶会では、出展者が作品の説明や思いを語りました。「若い頃は仕事や農作業に追われ趣味活動はできなかったが、65歳から水墨画を

始めた」、「パッチワークを30年楽しんでいる。これからもできるだけ続けたい」、「吊るし雛を難病の友人に届けて楽しんでもらった」など、趣味活動が生きがいや心の豊かさに通じることをお聞きしました。

主催者の小林博さんは「趣味作品の発表の場を通して、地域の人と人とのつながりづくりがでたら嬉しい」と思いを述べられました。



## 福祉を考える企業の会

3月19日、福祉を考える企業の会（石田耕一会長）は、令和5年度企業とボランティア団体との交流会を開催しました。第1部、ボランティア団体への助成資金贈呈式と、昨年度助成団体の報告会を行いました。今年度は、「おれんじマフの会」（認知症の方の不安軽減のためのマフを作る会）、「ひらけごま」（子どもや



子育て中の親の居場所）への贈呈を行いました。

第2部は、グループに分かれての交流会を行いました。閉会は、来年も皆が元気で再会出来るように願って、恒例の「みんな輪になって万歳三唱」で締めくくりました。

今年度、福祉を考える企業の会は30周年を迎えます。培ってきた企業同士の横のつながりやボランティア団体と企業とのつながりを大切にしたいと感じた交流会でした。



## 中能登町災害派遣報告



な家屋が多く、灯籠や石壁の撤去が主なボランティア活動でした。現在、多くのボランティアや関係者の尽

2月20～26日で中能登町災害派遣に行き参りました。現地は和風

力により少しずつ復興に向かっています。また被災された方々には、心の復興も大切と感じました。今後もより多くの支援があると幸いです。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。



（権利擁護係 小椋）

